

2020年度O-40神奈川リーグ 兼 2021年度 JFA 第9回全日本O-40サッカー大会関東大会神奈川県予選会

運 営 要 項

第1章 名称及び目的

第1条(名称)

本リーグの名称は、O-40神奈川リーグ兼 JFA 全日本 O-40サッカー大会関東大会神奈川県予選会と称す。

第2条(目的)

本リーグは、(一社)神奈川県サッカー協会事業部シニア部会(以下、シニア部会と称す。)統括のもと、全日本 O-40サッカー大会の県代表チームを選考するとともに、県内のシニアサッカーのレベル向上と振興並びに相互の親交を深めることを目的とする。

第2章 運営委員及び委員会の役割

第3条(委員)

本リーグの運営委員会は、下記のとおり構成する。

- (1)本リーグを構成する各チームから原則として1名
- (2)その他、必要に応じてシニア部会の部会員等若干名

第4条(役員)

運営委員会には次の役員を置く。

- (1)委員長 1名
- (2)副委員長(運営担当) 1~2名
- (3)副委員長(リーグ担当) 2名(1部及び2部リーグから各1名ずつ)
- (4)その他、必要に応じて役員を置くことができる。

第5条(所掌事務)

運営委員会は、下記の事項について審議する。

- (1)リーグ運営要項の決定
- (2)リーグ戦日程・組合せの決定
- (3)その他、新規加入チームの承認等、重要事項の決定

第3章 年間運営費及び経費内容

第6条(運営費)

本リーグの年間運営費は、各チーム:210,000円とし、下記の経費について支出する。

- (1)運営委員会の諸経費(連絡費、会議室料、資料コピー、その他)
- (2)リーグ戦全試合の審判謝礼(1試合につき主審3,000円、副審2,000円×2)

(3)グラウンド使用料 (夜間ナイター照明代を含む)

運営費振込先:口座 三菱UFJ銀行 湘南台支店 普通 0532378

シニア^{クラブ}ロ 一般社団法人神奈川県サッカー協会

※振込者名として、必ずチーム名を入れてください。

※なお、今季は試合数に変更になったため、運営費は一部、返金の予定。

第4章 登録チーム及び登録選手の手続き

第7条(チーム登録)

本リーグに参加するチームは、神奈川県に本拠地を置き、(公財)日本サッカー協会／(一社)関東サッカー協会、(一社)神奈川県サッカー協会及び同シニア部会に登録しなければならない。(参加申込書【様式1】)なお、JFAの登録区分はシニアとする。

第8条(選手登録)

2020年度の本リーグに参加できる選手は1981年(昭和56年)4月1日以前生まれ(2020年4月1日現在で39歳)で、(公財)日本サッカー協会／(一社)関東サッカー協会(県協会経由)及びシニア部会に登録する。

- (1)(公財)日本サッカー協会への所定の登録手続き(Web登録)は、3月以降に行う。
- (2)各チームは【**メンバー登録用紙**】を指定の期日までにシニア部会に提出する。
- (3)シニア部会は、【**メンバー登録用紙**】に記載された選手の協会登録状況を確認し、各チームの【**メンバー表【様式2】**】を作成する。
- (4)新たな選手を追加登録する場合は、(公財)日本サッカー協会への登録手続き完了後、【**様式3**】をシニア部会に提出する。
- (5)シニア部会は【**様式3**】の内容を確認後、1週間以内に新しいメンバー表を作成し、全チームに配布する。追加登録はシーズン中、随時受け付けるが、追加登録選手の試合出場は、新しいメンバー表の配布後とする。
- (6)他都県に選手登録をしている選手は、本リーグには参加できない。

第9条(登録抹消・移籍)

選手の登録抹消及びチーム移籍の手続きは次のとおり行う。

- (1)選手を登録抹消する場合は登録抹消届【**様式4**】をシニア部会に提出する。
- (2)選手が移籍する場合は、選手移籍届【**様式5**】をシニア部会に提出する。
- (3)移籍した選手は、シニア部会が選手移籍届を受理した後、追加登録した当該チームの新しいメンバー表を全チームに配布後、試合出場が可能となる。
- (4)他都道府県に移籍する場合は、日本サッカー協会Webにて処理をすること。

第10条(登録の確認)

試合時の選手の登録状況の確認は、メンバー表により、両チームの運営委員が行う。

なお、必要に応じて選手証確認する場合もあるため、選手は選手証を携帯する。

不正等が発覚した場合は、書面をもって運営委員会に報告することとし、運営委員会で対応を協議する。その後の処置は、シニア部会が決定する

第5章 試合方法及び競技要項

第11条(試合方式)

- ・本リーグは、参加チーム(27チーム)を上位の1部リーグ(7チームずつA・B2ブロック)と下位の2部リーグ(7チーム及び6チームのC・Dブロック)に分けて、ブロックごとに総当たり1回戦を実施する。
- ・ブロックリーグ実施後、同順位同士の順位決定戦を行い、年間順位を決定する。
- ・1部リーグ各ブロックの7位は来季2部リーグに自動降格とし、1部リーグの各ブロック6位と2部リーグの各ブロック1位のチームは入替戦を行う。入替戦対象チームは、順位決定戦を行わず、組合せは抽選で決定する。なお、引き分けの場合は、上位のチームが残留とする。各ブロックのリーグ戦は、下記の採点方法で順位を付ける。

〈リーグ戦の採点方法〉

- 1.勝ち点は、勝ち(3点)、不戦勝(3点)、引き分け(1点)、負け(0点)、棄権(-1点)とし勝ち点の多いチームを上位とする。
- 2.勝ち点と同点の場合は、得失点差の多いチームを上位とする。
- 3.得失点差が同点の場合は、総得点の多いチームを上位とする。
- 4.総得点と同点の場合は、対戦成績で勝ちのチームを上位とする。
- 5.対戦成績が引き分けの場合は、プレーオフを行う。(状況により抽選もあり得る。)
- 6.不戦敗は「0-5」のスコアとし、ペナルティーとして勝ち点を1点減ずる。

第12条(競技方法)

(1)競技規則

- ①本要項以外の競技規則は、(公財)日本サッカー協会より発行された「サッカー競技規則」及び「(公財)日本サッカー協会決定事項」による。
- ②試合ごとのエントリーは25名以下とし、最大14名を交代要員としてエントリーできる。
(監督が選手を兼ねる場合は選手の欄にも氏名を記入する)。
登録された交代要員は全員が交代することができ、一度退いた競技者も再び出場することができる。
- ③退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、シニア部会とリーグ規律委員会で協議の上、決定する。
- ④累積して警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場することが出来ない。
- ⑤同一選手が再度、退場または警告2枚の累積で出場停止となった場合は、2試合に出場することが出来ない。同様に3回目の場合は3試合出場停止と、回数に応じ出場停止試合数を追加する。

(2)試合の方法

- ①試合時間は50分(25分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は5分以内とする。
- ②試合開始30分前にメンバー表を相手チーム及び審判に提出する。
- ③試合開始10分前に所定の場所に集合し、用具のチェックを受け、あらかじめトスを行い、試合開始5分前にはピッチに入る。
- ④円滑な試合運営のため試合終了後、相手ベンチ及び本部への挨拶は行わない。

(3)ユニフォーム

- ①ユニフォームについてはチームで統一された正副2色(シャツ・ショーツ・ストッキング、GK用共)を必ず準備すること。
- ②ホームチームは原則として、あらかじめ配布した「ホームチームのユニフォーム」を着用し、アウェイチームは見分けやすい色のユニフォームを着用する。
- ③背番号は、メンバー表に記載する。
- ④ユニフォーム広告については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程にもとづき承認された場合のみ許可する。ユニフォームに他チーム(各国代表、プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。
- ⑤その他の事項については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に則る。

第6章 ホームチーム及び本部役員の役割

第13条(ホームチーム及び本部役員の役割)

各試合のホームチーム及び本部役員は次の役割を分担して行う。

(ホームチームは対戦表に表示)

- (1)審判謝礼の用意、支払い。
- (2)試合結果報告書の用意、記入、確認、次試合の本部役員への引き継ぎ
- (3)最終試合の本部役員は記録表を記録責任者に送付
- (4)後片付けの確認 等

(※詳細は、「O-40神奈川リーグ運営における役割分担」を参照)

第7章 本リーグの申し合わせ事項

第14条(上位チームの権利と義務)

優勝チームは全国大会関東予選、準優勝チームは関東シニア選手権大会出場の権利と義務を負う。第3位以下のチームはシニア部会が各県主催の親善試合へ推薦する。

第15条(失格)

本リーグ運営要項及び運営委員会の決定事項に違反したチームは、失格とし本リーグの参加を認めない。なお、全試合無効試合の扱いとする。

第8章 附則

第16条(新型コロナウイルス感染症対策)

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で開始時期が遅れたため、リーグ戦方式を変更し、各リーグを2ブロックに分割して短期間で実施することとなった。リーグ戦開幕後、本リーグ内で感染症が拡大することの無いよう、次のとおりの取り組みを行う。

- ・各チームはメンバーの健康管理に留意し、万一、登録選手に感染者が出た場合は、速やかに、シニア部会に申告するとともに、その後のリーグ戦参加について、シニア部会の指示に従うこと。
- ・各チームは、毎試合、メンバー表と共にチェックリスト(様式6)を提出し、チェックリスト記載の注意事項を順守すること。

- ・新型コロナ対策について、各会場の定めたルール、指示に従うこと。
- ・その他、感染症が拡大し、緊急事態宣言が発令するなど、非常事態に陥った際には、リーグ戦の中止等、シニア部会の判断に従うこと。

第17条(要項の改廃)

この運営要項の改廃は、運営委員会で審議し議決を経て、一般社団法人神奈川県サッカー協会事業部シニア部会の承認を必要とする。

第18条(発効)

本運営要項は、2020年8月1日より発効する。

発行元：O-40神奈川リーグ兼2021年度JFA第9回全日本O-40サッカー大会関東大会神奈川県予選会運営委員会
発行責任者：一般社団法人 神奈川県サッカー協会 事業部 シニア部会

内 規

- ①~~2008年度第1回運営委員会(平成20年3月15日開催)において、当面の間本要項の第8条の規定によらず、満40歳の誕生日をもって本神奈川リーグに限り出場を可とする神奈川県ローカルルールを確認した。(廃止)~~
- ②~~2012年度第1回運営委員会(平成24年3月3日開催)において、上記ルールを誕生日とすることとした。(廃止)~~
- ③~~2012年度第1回運営委員会(平成24年3月3日開催)において、タイトスの着用について、健康上の配慮から神奈川リーグに限り、パンツと同色以外のものも認めることを確認した。(2019年 廃止)~~
- ④2013年4月1日付で一般社団法人 神奈川県サッカー協会 第1事業部シニア部会に名称変更に伴い、運営要項内の名称を変更する。
- ⑤JFAのシニアカテゴリーの登録基準が変更になったことに伴い、2016年度O-40神奈川リーグから、4月1日現在で39歳になる選手の出場を認めることとなった。なお、このことに伴い、①及び②の内規を廃止する。
- ⑥~~2016年第1回運営委員会において、社会人登録選手の本リーグへの参加を全員一致で承認した。本県のローカルルールとして、⑤と同じ条件で出場を認めることとなった。(廃止)~~
- ⑦2018年シーズンより、全国のルールに合わせ、シニア登録の選手のみが出場可となり、第1種社会人登録選手の出場は出来なくなった。
- ⑧2019年シーズンより、全国のルールに合わせ、O-40神奈川リーグへの参加は単独チームでなければならないものとする。従って、メンバー表に登録する選手は、全員が同じJFA登録チームで登録しなければならない。
- ⑨防寒対策として、パンツと同色以外のタイトス着用を認めた2012年のローカルルールを見直し、今季から認めないこととした。(2019年3月)